|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | 中国語（繫体字） |
| 27 | パスポートの再発行や在留資格の更新 | 護照的補發或居留資格的更新 |
| 台風○号や○○地震の影響により在留期間内に出国することができなかった又は出国することが困難な外国人観光客の方へ  台風○号や○○地震の影響により、在留期間内に出国することができなかった又は出国することが困難な外国人観光客の方に対し、出国のために必要な手続などについて  １ 出国のための手続  （１）パスポートを持っている方  出国前に，在留期間の更新手続などを行う必要があります。あらかじめ最寄りの出入国在留管理局（入管）で手続をしてください。  （２）パスポートを持っていない方  出入国在留管理局（入管）で手続をする前に，パスポートなど出国に必要な渡航文書の発給を受けた上で、上記（１）の手続を行う必要があります。 渡航文書の発給に関しては、最寄りの駐日外国公館にご相談下さい。  ２ その他のお問い合わせ その他、出入国手続に関するお問い合わせは以下のインフォメーションセンターにお問い合わせ下さい。  ○外国人在留総合インフォメーションセンター  平日午前 ： ～午後 ：  ＴＥＬ： － －  パスポートをなくした場合は、 自国の大使館で、パスポート再発行の手続きをしてください。必要な書類は、大使館で確認してください。  在留カードをなくした場合は、あなたが住んでいるところの出入国在留管理局（入管）で再交付の手続きをしてください。 | 因受颱風○號或○○地震影響而無法或難以在滯留期間內出境的外國旅客：  對於因受颱風○號或○○地震影響而無法或難以在滯留期間內出境的外國旅客，  我們將提供出境所需手續的資訊。  １ 出國所需手續  （1）持有護照者  出境前需辦理滯留期間的更新手續。請提前到最近的出入國在留管理局（簡稱入管）辦理手續。  （2）無護照者  需先申辦領取護照等出境所需的旅行證件，再到出入國在留管理局（簡稱入管）辦理上述（1）的手續。有關旅行證件的簽發，請諮詢最近的駐日外國大使館。  ２ 其他諮詢：其他有關出入境手續的諮詢請聯絡以下資訊中心。  ○外國人在留綜合資訊中心  平日上午 ： ～下午 ：  電話： － －  如果遺失護照，請到自己國家的大使館辦理護照補發手續。所需文件請向大使館查詢。  如果遺失居留卡，請在您居住地的出入國在留管理局（簡稱入管）辦理補發手續。 |